

# 施策評価シート （評価対象年度：平成30年度）

## 1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	4 安心して過ごせる学校・地域づくり	② 施策番号	7203
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 義務教育の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
教育部	学務課		

## 2. 施策の現状把握

### [1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	児童・生徒・園児及び教職員、大阪府学校保健主管課長会
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	府内の市町村と学校保健行政に関する研究と相互の連携に努め、児童・生徒・園児、教職員の健康保持増進、安全確保、感染症の予防や蔓延の防止、公衆衛生の向上を行う。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	学校保健安全法の改正により、健診項目の変更や追加など新たに対応する必要があり、学校園が担う業務が増加していく傾向にある。

### [2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 児童・生徒健康診断受診者数 計算式:	人	児童・生徒の内科健診の受診者数を指標とすることにより、学校園ですべて子どもたちの健康状態を把握し、病気の未然防止に取り組む指標としている。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 児童・生徒健康診断受診者数	人	目標値	6,081	5,848	5,627	5,500	5,400	
		実績値	6,055	5,839	5,680	—	—	
		達成率	99.6%	99.8%				
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

### [3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	学校園保健事業	健診受診者数	人	5,839	5,680	5,391	28,544	27,854	29,870	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						28,544	27,854	29,870			

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	子どもたちが安心して学校園へ通うことができる環境づくりや生涯を通して健康を維持するための教育を充実することで子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに貢献している。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	子どもたちの健診漏れの無いよう、学校園・学校医・教育委員会と連携した結果、高い水準で内科健診受診者数を維持していることがわかる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	学校園との日常的な連携と大阪府教育庁、府内各市町村教育委員会と相互に連携をとっており、適正である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	学校園との連携であったり、府内市町村及び大阪府教育庁と学校保健行政に関する研究と相互の連携に努めることで、質の高い学校保健行政を目指している。また、本事業は学校保健安全法に基づいて実施しており、構成する事務事業は適正である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	子どもたちが安心して学校園で過ごすために、本事務事業は必要であり、子どもたちの健康増進、安全確保等、今後も法改正等注視しながら推進していく必要がある。

### 4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	B	学校保健安全法の改正に伴う、学校健康診断項目の追加変更など、大阪府教育庁、他市町村との連携などにより本市、学校園でも適切に対応できた。今後も子どもたちの健康増進、安全確保に努めていく。	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	学校保健安全法の一部改正による健診内容の一部変更により、今後、「成長曲線」の導入など、制度変更により学校園が対応できるように準備を進める。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	学校保健委員会を通じて、学校内の保健活動の中心として機能するだけでなく、学校園、家庭、地域の関係機関などとの連携により、効果的な学校保健活動を推進していく。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	子どもたちの抱える健康課題が多様化、専門化する中で適切に対応していくためには、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等による専門的な指導と、関係機関との連携により、総合的、継続的に健康増進、安全確保等の取組を進めていく。

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	B	児童・生徒・園児、並びに教職員の健康面を把握により、施策達成に向けた取組が適切に実施されている。 病気の予防や早期発見を行うことは施策の達成のために重要かつ必要不可欠であり、制度変更へ適切に対応を進められたい。	